

義務教育9年間を見通した 子どもたちの姿を共有し、 小・中学校の連携を図り地 域とともに育てる



教育委員会教育長 武田 啓嗣

令和2年日高町議会3月会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

令和の時代になり、グローバル化が一層進展しソサエティ5.0 (Society 5.0) が訪れようとしています。

様々な課題を解決するために学校・家庭・地域・行政が一体となって取組を進める必要があります。

ふるさと日高町への愛着を持ち、「いきいきと働き、学び、安心と笑顔で暮らせるまちづくり」、「豊かな心を育む教育、文化のまちづくり」の取組みが充実するよう教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

学 校 教 育

はじめに学校教育について申し上げます。

平成29年度に告示された学習指導要領は、令和2年度小学校、令和3年度中学校と全面实施を迎えます。

引き続き児童生徒に「生きる力」を育成する取組を進めてまいります。

◎学校経営・教育課程の充実

学校経営の充実のためには、育成を目指す資質・能力を明確にし、校長の強いリーダーシップの下、「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性の涵養」をバランス良く実現することが必要であります。そのために、カリキュラム・マネジメントに基づく組織的な学校経営の改善と、社会に開かれた教育課程の実現に取り組んでまいります。

ます。

地域と学校が連携・協働するコミュニケーション・スクールで、義務教育9年間を見通した子どもたちの姿を共有し、小・中学校の連携を図り地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

◎学習指導

学習指導の充実のためには、教師力を向上させ、学力調査・学力検査の結果等から児童生徒の実態を適切に把握し、組織的に授業改善等を進める必要があります。

そのために、「学力向上推進3か年計画」に基づき、「教科の見方・考え方」を働かせ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。

各種研修会への参加促進や現職研修会を実施します。

また、外国語巡回指導教員を配置し、日常生活で英語でコミュニケーションまでできる力の育成、ICT

の計画的な整備や活用、小学校におけるプログラミン
グ教育の実施に関する指
導・助言の充実を図ってま
いります。

◎生徒指導

生徒指導充実のためには、児童生徒の理解を基盤
としたよりよい人間関係を
形成し、自己実現を図って
いくための自己指導力を育
んでいくことが必要であり
ます。

そのために、いじめ問題
については、「日高町いじめ
防止基本方針」に基づく取
組を進めてまいります。

また、不登校につきまし
ては、相談体制を整備し、
学校や家庭を支援してまい
ります。

◎心の教育

豊かな心や感性を育む教
育の充実のためには、道徳
教育推進教師を中心に道徳
の授業を「考え、論議する

道徳」への転換をするなど
の取組が必要であります。

そのために、各学校の実
態に応じた指導内容の重点
化を図った全体計画に基づ
く取組と、校内研修充実の
ために指導・助言を行って
まいります。

◎健康安全教育

健康安全教育の充実のた
めには、児童生徒が自ら進
んで運動に親しみ、生涯に
わたって健康で安全な生活
を送るための資質・能力の
育成が必要であります。

そのために、各学校の、
「1校1実践」の体力づく
りを支援するとともに、体
育・保健体育の授業改善、
発達段階に応じた食育の取
組に適切な指導・助言を
行ってまいります。

また、フッ化物洗口事業
を継続するとともに、安心・
安全な学校給食の供給に努
めるとともに、学校給食の
無償化を実施します。

◎特別支援教育

特別支援教育の充実のた
めには、特別な教育的二一
ズを必要とする児童生徒に
対し、適切な「個別の指導
計画」に基づく個に応じた
指導の充実が必要であります。

そのために、特別支援学
校の教員派遣や特別支援教
育担当教師の研修を促し、
専門的な指導力の向上を図
るとともに、特別支援教育
支援員を配置します。

児童生徒の困難性に応じ
たきめ細やかな指導のため
の取組を支援してまいります。
これらの施策を推進する
ため、働き方改革の取組を
推進し教職員が心身共、健
康でやりがいをもって児童
生徒と向き合う時間を確保
すること、校舎などの施設
の長寿命化計画に取り組み
ます。

◎高校教育

少子化の進行等、学校を
取り巻く社会情勢が変化す

る中、町立日高定時制高等
学校、道立富川高等学校の
両校は、定員割れが続き存
続が危惧されるなかで定数
確保に向けた魅力ある教育
活動の展開が必要となって
います。

そのために、町立日高定
時制高等学校につきまして
は、少人数教育のメリット
を生かした取組を継続する
とともに、教育委員会が行
う令和2年度コース・クラ
ス改編の産業学習と連携融
合を図り、特色ある高等教
育機関として、生徒確保に
向けた取組を進めてまいり
ます。

富川高等学校につきまし
ては、支援対策条例に基づ
く支援を継続するととも
に、特色ある教育活動の啓
発を支援してまいります。

また、近隣町や小・中学
校との連携・交流を深める
ためのネットワーク化を図
り、高等学校教育の充実を
推進してまいります。

社会教育

次に、社会教育について
申し上げます。

◎社会教育

生涯学習の推進につつま
しては、多様化・高度化す
る地域住民の学習ニーズに
応えるため、学習機会の提
供に努めます。

また、各種事業をより効
果的にするため、専門的・
技術的な助言や指導を行う
社会教育主事や社会教育担
当職員等の資質向上を図る
とともに、住民の自主的な
学びや社会参加活動を支援
し、地域人材の発掘や育成、
地域へと還元される仕組み
や環境づくりに努めてまい
ります。

幼児期につきましては、
子どもの豊かな感性や情操
を育むため、親子の体験活
動や運動機会を提供するほ